

利用可能だが挙げられることのない理由は無限主義に必要なのか

慶應義塾大学 阿部裕彦

はじめに

直観的に考えて、ある人 S に対する P という知識の帰属は、 S の挙げる理由の正当さに疑いを向け続けることによって、できなくなってしまうように思われる。これが遡行問題と呼ばれる認識論の問題であり（第 1 節）、この問題に対して基礎づけ主義と整合主義という二つの立場が対立している（第 2 節）。本論文では、さらに、遡行問題への第三の回答として無限主義を紹介する（第 3 節）。無限主義は、知識における正当化に命題的正当化と信念論的正当化という区別を導入し、前者の条件として理由の無限の連鎖の存在を要求する（第 4 節）。しかし理由の連鎖がわれわれの気づきと独立に、しかし利用可能な仕方でも無限に続くという無限主義の主張には受け入れがたい点もある（第 5 節）。そこで本論文は、無限主義において正当化に関する文脈相対性を指摘したうえで（第 6 節）、理由の連鎖が無限には不要であることを論じ、無限主義の改訂を試みる（第 7 節）。この改訂により、知識帰属における文脈の役割が一層明らかにされる。

1. 認識的正当化の無限遡行問題

まず、本論文の前提を三つ確認しておこう。まず、本論文で扱う知識は、命題で表されるものとする。技能知（knowing-how）や対象知は扱わない。次に、何かしらの推論を経るような反省的な知識のみを考察の対象とする¹。最後に、本論文では、ある信念が認識的に正当化されるのは、認識的に正当な他の命題を信じているときだけであるという前提を受け入れる（Klein 2005, p.157）。つまり、ある信念が認識的に正当化されるのは、その理由となる信念によってである。反対に、例えば視力のよさや記憶力のよさなどは信念を正当化しないものとする。以上の前提を踏まえて、次に遡行問題を見よう。

ある信念 P が認識的に正当化されるのは別の信念 R_1 によってである。 P と R_1 の間には、理由関係がある。しかし、 R_1 も別の信念 R_2 によって正当化されていなければいけない。このように考えると、無限に R_n が必要になるように思われる。では P はどのようにして認識的正当さを獲得できるのか。これが認識的正当化の遡行問題（regress problem）と呼ばれる問題である（Klein 2005, pp.160-1; Klein 2007, pp.1-3; Klein 2008, pp.485-6; Klein 2010, pp.246-8; Klein 2013, pp.274-5; Klein 2014b, pp.101-2; Klein & Turri 2021,

3.; Oakley 2019, pp.3869-70; Podlaskowski & Smith 2011, p.517; Turri 2009a, p.158; Bonjour & Sosa 2003, pp.9-11; 戸田山 2002, pp.27-30) ²。

2. 基礎づけ主義と整合主義

正当化の遡行問題に答えるために、それ自体正当化されている基盤的信念の存在を認める立場が基礎づけ主義である。基礎づけ主義では、基盤的信念から認識的正当さが伝達されると捉えられる。すなわち、認識的正当さの源泉となる基盤的信念を引き合いに出すことによってこそ、それぞれの信念は認識的正当さを得る。もし基盤的信念が挙げられないならば、あらゆる信念は認識的正当さを持たないことになる。基礎づけ主義においては、もうそれ以上理由を問うことができないような基盤的信念が存在し、それが R_1 , R_2 ,と続く理由の連鎖を終わらせるだけでなく、基盤的信念から R_1 , R_2 ,を通じて P まで認識的正当さが伝達される。

基盤的信念は、信念以外の何かによって正当化されるか、自らが自らを正当化するかによって認識的正当さを得ることになる。

一方、整合主義³は基盤的信念の存在を認めず、あらゆる信念は平等で理由によって支持される必要があると捉える。整合主義では、相互に支えあう一連の信念全体から認識的正当さが発生すると考えられる。基盤的信念が存在しなくても、信念のネットワーク自体が認識的正当さの源泉となる。整合主義は、 P や一連の R_1 , R_2 ,を含む信念ネットワークに循環を認める。この整合的な信念ネットワークに連なっていることが、個々の信念の認識的正当さを発生させ、個々の信念は認識的正当さを直接獲得する (Bonjour & Sosa 2003; Klein 2005, pp.160-1; Klein 2007, pp.8-10; Klein 2008; Oakley 2019, p.3870; 上枝 2020, p.127) ⁴。

3. 無限主義と認識的正当さの源泉

P.D.クラインの説明をもとに、無限主義の基本精神を確認しよう。無限主義の基本的な方針は次の二つである。

恣意性回避の原則：あらゆる x に対して、ある人 S が x に対する正当化を持っているならば、 S にとって利用可能な x の何らかの理由 r_1 が存在し、かつ、 S にとって利用可能な r_1 の何らかの理由 r_2 が存在する…… [etc.]。(Klein 1999, p.299)

循環回避の原則：あらゆる x に対して、ある人 S が x に対する正当化を持っているならば、あらゆる y に対して、次のことが成り立つ。すなわち、 y が S にとって x より証拠的に先行するものであるならば、 x が S にとって y より証拠的に先行しない。(Klein 1999, p.298)

まず、恣意性回避の原則によって無限主義は基礎づけ主義と異なる。クラインは、基礎づけ主義で想定される基盤的信念の決定は恣意的に過ぎず、基盤的信念がどのように認識的正当さを獲得するかも明らかではないと考えている (Klein 1999, p.297, p.303; Klein 2004; Klein 2005, p.165; Klein 2007, pp.14-5; Klein 2008, pp.497-8; Klein 2010, pp.257-52; Klein 2013, pp.275-8; Klein & Turri 2021)。

また、循環回避の原則によって、無限主義は、理由の一つひとつに序列があることを認める。これにより、自らが自らの理由となることで認識的正当さを獲得する基盤的信念の存在を認めない。また、この原則により、無限主義は、すべての信念が平等だとする整合主義とも異なる。理由の連鎖に循環を認めると、理由を挙げてても認識的正当さが増大しないことになってしまう (Klein 1999, p.297; Klein 2008, pp.497-8; Klein 2013, pp.275-8; Klein 2010, pp.250-1; Klein & Turri 2021, 3.; Turri 2009a, p.159; 上枝 2020, p.133)。

以上二つの原則から、無限主義は、理由の無限遡行を認める。

認識的正当さの源泉をどこに置くかという観点からも無限主義を特徴づけておこう。無限主義によれば、認識的正当さは伝達される信念の性質ではない。むしろ、認識的正当さは、信念の集合、理由の連鎖によって生み出される。この点は基礎づけ主義と異なり、整合主義と共通する (Klein 1999, pp.298-9; Klein 2007, p.16; Klein 2010; 上枝 2020, pp.133-4)。基礎づけ主義にしたがうと、基盤的信念より手前の理由となる信念をいくら挙げても、基盤的信念が挙げられない限り、信念は正当化されない。さらには、基盤的信念から遠い信念ほど、認識的正当さは弱まると考えられるので、理由を多く挙げれば挙げるほど、認識的正当さが弱まることになってしまう (上枝 2020, p.134)。

4. 命題的正当化と信念論的正当化

さて、ここまで無限主義が基礎づけ主義と整合主義とどう異なるか見てきた。本節では、無限主義が遡行問題への回答としてどのような説得力を持つ

ているのか確認しよう。

クラインによれば、「信念」は、「信念の命題的内容」⁵を指示する場合と「信念状態それ自体」を指示する場合とがある。さらにクラインによれば、この区別に応じて二種類の正当化が区別できる。それは「命題的正当化 (propositional justification)」と「信念論的正当化 (doxastic justification)」である。命題的正当化では信念の命題的内容が、信念論的正当化では信念を抱いている主体が、それぞれ正当化される (Klein 2005, p.156; Klein 2007, p.6; Klein 2014b, p.96) ⁶。

命題的正当化は、主体の気づきに関わりなく、ある命題に対してその理由となる命題があるということである。他方、信念論的正当化の条件とは、証拠に対する根拠づけの要求である (上枝 2020, p.108)。

以上二種類の正当化は、無限主義においてはそれぞれ次のように定式化される。まず、無限主義では命題的正当化は次のように考えられる。

無限主義が、 p に対する命題的正当化が発生すると見なすのは、 p から始まり、次の命題がその前の命題の適切な認識的基盤を与える終わりのない循環しない命題の集合があるとき、そしてそのときに限る。(Klein 2007, p.8)

すなわち、 p の理由となるような命題が無限に連なっているとき、信念 p は認識的正当さを獲得し、命題的に正当化される。

無限主義では信念論的正当化は次のように考えられる ⁷。

無限主義が、信念 p が S にとって信念論的に正当化されていると見なすのは、 S が終わりのない理由の道に沿って「十分な」理由を与えることに従事している場合だけである。(Klein 2007, p.10)

すなわち、命題的正当化で要求される理由の無限の連鎖に沿って S が理由を実際に挙げているとき、 S は信念論的に正当化される。人間には有限の知力しかない以上、 S は無限の理由すべてに気づくことはできないし ⁸、その必要もない。しかしこれらの理由は利用可能 (available) でなければならないとされる。ある信念が S にとって利用可能であるのは、必要になったときにそれを引き合いに出すことができるときである (Klein 1999, pp.299-300;

Klein 2005, pp.171-2; Klein 2007, p.10, pp.12-3; Klein 2013, p.281; Klein 2014b, p.111; Klein & Turri 2021, 4.a)。S が理由をどれだけ多く挙げるかに応じて認識的正当さの程度を表すこともできる (Klein 2005, p.163)。

クラインは、知識には正当化条件として命題的正当化も信念論的正当化も必要であり、信念論的正当化は命題的正当化に寄生すると考えている (Klein 2007, p.8)。

以上の区別を踏まえ、無限主義が遡行問題にどのように回答しているか確認しよう。まず、無限主義は、認識的正当さは伝達されるものではなく発生するものとして捉えるのだった。認識的正当さの源泉となるような基盤的信念がなくとも、命題的正当化が求める利用可能な理由の無限の連鎖自体が認識的正当さを生み出していると考えることができる。すなわち、ある信念 P に対する理由 R_1, R_2, \dots の連鎖に終わりはないが、その連鎖に P が連なっていること自体が P の認識的正当さを生み出している。そして、信念論的正当化において、無限に続く理由のすべてに実際に主体が気づいている必要はない。十分と思われるだけ主体が理由を挙げており、それ以外の理由も必要になったときに引き合いに出せるのであれば、正当化条件は満たされうる。すなわち、実際に主体が引き合いに出さなければいけない R_k の k の値は有限の数でありうる。

5. 挙げられることはないが利用可能な理由の存在

無限主義の主張にしたがうと、理由の無限の連鎖には連なっているものの主体の挙げることのない理由が常に存在することになる。そうした理由は、主体にとって利用可能でなければならないとされるのだった。つまり、もし必要になったら、その時点で挙げていた理由よりもさらに深い理由を主体は引き合いに出せなければいけない。そのような理由は一体どのように存在しているのだろうか。

クラインによれば、利用可能性は傾向性または二階の傾向性である。実際にそのように考えていなくても、特定の状況が訪れればそのように考えるようになる傾向性持つか、そのような傾向性を形成する傾向性を持っていればよい。(Klein 1999, pp.308-9; Klein 2007, pp.12-3; Klein 2013, p.279; Podlaskowski & Smith 2011, p.520; Turri 2013, p.793)。別の言い方をすると次のようになる。

無限主義は次のように考えることができるだろう。ある命題 p が S にと

って利用可能であるのは、Sのいまの〔current〕認識的实践があればSがpと信じるようになる認識的に信用できる方法があるときに限る。

(Klein 2007, p.13)

かくかくと思うようになるようにする認識的实践は、二階の傾向性だと言えるだろう。これを可能にする認識的实践があれば、実際にSに気づかれていなくても利用可能な理由が存在することになる。

しかし、日常的に明らかに知識と見なされているにもかかわらず、そうした利用可能な理由を可能にする認識的实践がないと言わざるを得なくなるような場合もあると思われる。例えば、「室温は摂氏25度である」という信念の理由は「温度計が摂氏25度を指している」という命題かもしれない。しかしさらに踏み込んで、「温度計が摂氏25度を指している」という信念がなぜ認識的に正当なのかの理由は、少なくとも子どもにとっては利用可能でないかもしれない。

問題なのは、挙げられることがないにもかかわらず利用可能である理由の存在に関わる身分である。無限主義では、こうした理由は、理由を挙げる実践と独立に存在するとされ、主体はこれらの理由の連鎖に沿って理由を挙げなければいけないとされた。

本論文では、そうした理由の存在を措定することなく無限主義の主張を保持する道を探る。本論文が保持する無限主義の主張は、第3節で紹介した恣意性回避の原則と循環回避の原則という二つの基本方針である。しかし本論文は、無限主義がこの二つの原則から導いた結論、すなわち命題的正当化で措定される理由の無限の連鎖の存在を、ある意味で斥ける。

利用可能だが挙げられることのない理由の存在は、無限主義においてなぜ要求されるのだろうか。その役割は、主体の挙げた理由が理由として妥当であるという判定にこそ見出されるだろう。主体はある信念に対していくつもの「理由」を挙げることだろう。例えば、「室温が摂氏25度である」という信念に対して、ある人は「私は昨日より涼しい気がする」という信念を挙げるかもしれないが、これは正当化に寄与していないかもしれない。適切な理由とそうでない「理由もどき」との振り分けの役割が必要なのである。理由として適切な命題の連鎖のみが認識的正当性の源泉となるのであり、その保証を命題的正当化が与えているとされているのである。

では、もし理由の無限の連鎖を措定しないとしたら、一体何がこの役割を果たすのか。その候補を次節以降検討する。

6. 無限主義における命題的正当化と信念論的正当化の文脈相対性

本節では、信念論的正当化の文脈相対性を指摘する⁹。クラインは信念論的正当化で求める理由の「十分」さが文脈に相対的に決まると考えている (Klein 2005, pp.170-1; Klein 2007, p.10, p.11, p.13; Klein 2010, pp.252-3; Klein 2014, p.98; Turri 2009b, p.210)。クラインは次のように述べる。

無限主義者は、自らが自分の信念を正当化するプロセスを終えていないと認める。われわれが止まった探求の進展の到達点に不満ならば、取られるべきさらなる段階が常に存在する。(Klein 2007, p.10)

実際に主体が挙げなければいけない理由の数は有限である。このとき、どれだけの理由を主体が挙げればよいかは、「われわれが止まった探究の進展の到達点に不満」か否かに応じて決まる。知識帰属の文脈が変われば、さらに理由を挙げられなければいけなくなるかもしれない。いわば、信念論的正当化の実践は決して完成されないのである。この点はわれわれの直観に即しているだろう。例えば、「室温が摂氏 25 度である」という信念は、自宅でエアコンの温度調整を考えるとときには、目に入った温度計の目盛りを確認すれば十分正当化されるだろうが、繊細な果物を栽培するビニールハウスの室温の管理のためならば、温度計がいかにか正確であるかに関わるさらなる正当化が求められるだろう。このような正当化の文脈相対性を、本論文では、信念論的正当化の文脈相対性と呼ぶことにする¹⁰。

ところで、ある信念が別の信念の理由であるとは具体的にどのような場合なのだろうか。クライン自身の言葉では、次の箇所で、理由にあたるか場合を列挙している¹¹。

1. p が確からしいならば q は確からしく、 p が確からしくないならば q は確からしくない。
2. 長い目で見れば、適切な認識的共同体によって p は q の理由として受け入れられるだろう。
3. 認識的に徳のある個人によって p は q の理由として提示されるだろう。
4. p に基づいて q を信じるのが、その人のもっとも基礎的な認識的コ

ミットメントに合致している。

5. もしかかりに p が真なら q も真だろうし、もしかりに p が真でないなら q も真でないだろう。(Klein 2007, p.12)

ここで引用したクラインの分類のうち、2番と3番と4番からは、「理由」が何らかの認識主体の心的なものに依存すると解釈できる。というのも、ある信念 q が他の信念 p の理由であるか否かは、例えば2番の規定によれば「適切な認識的共同体」の判断によって、3番の規定によれば「認識的な徳のある個人」の判断によって、4番の規定によれば「その人のもっとも基礎的な認識的コミットメント」との合致によって決まるからである。ある見方からは理由関係が成り立っていないと言えたとしても、2番では「適切な認識的共同体」が p と q の間に理由関係が成り立っていると判断すれば、3番では「認識的に徳のある個人」が p と q の間に理由関係が成り立っていると判断すれば、4番では p に基づいて q と信じることがその人のもっとも基礎的な認識的コミットメントに合致していれば、それぞれ p は q の理由であることになる。以上のクラインの説明から、次のように言えるだろう。確かに命題は何らかの認識主体の心的な働きと独立に存在するかもしれない。しかし、命題的正当化で想定されている理由の連鎖の中の個々の命題は、理由としては、それ自体で存在しているのではなく、何らかの認識主体に依存して存在している場合がある。つまり、命題間の理由関係は、少なくとも部分的には、何らかの認識主体の心的な働きに依存していると考えられるのである。この点で、ある命題が他のある命題の理由であるか否かは何らかの認識主体の文脈ごとに異なりうるのであり、理由関係によって連なる命題の連鎖もその文脈に依存していると言いうことができるだろう。

以上、クラインの議論を検討することで、二つの点で無限主義に文脈主義的な含意があることが明らかになった。一つ目は、どれだけの理由を挙げられなければいけないかという信念論的正当化に関する文脈相対性であり、二つ目は、そもそもどのような信念が他のある信念の理由であるかという命題的正当化に関する文脈相対性である。

これらの二つの文脈は同じメカニズムで決定されることができると考えることができる (Klein 2007, p.10; Klein 2010, pp.252-3)。本論文では、信念論的正当化で役割を果たしている文脈によって、理由がそれ自体で無限に存在すると想定することなく、命題的正当化を説明する道を提示する¹²。

7. 無限主義の改訂

命題的正当化の文脈相対性を踏まえると、第5節で指摘した、挙げられることはないが利用可能な理由の果たす役割、つまり、挙げられた理由の適切さに関わる役割を、信念論的正当化と同じ文脈が果すと考えることも可能だろう。つまり、知識帰属の文脈が、どれだけの理由が挙げられなければならないかだけでなく、挙げられた「理由」が理由として適切か否かも決定する。すると、命題的正当化を次のように定式化できる。

信念 P が命題的に正当化されるのは、主体 S が P の理由として挙げる命題 R について、一連の R が、その文脈において P の理由として適切であると決まるときであり、かつそのときに限る。

この命題的正当化において、主体によって挙げられていない理由の存在は要求されていない。ここで定式化した命題的正当化は、主体が挙げる限りの理由について、それらが理由として適切であるという条件である。無限主義では認識的正当さが伝達されるものではなく発生するものとして捉えられる以上、命題的正当化のこのような定式化も可能だろう。

命題的正当化の以上の改訂に合わせて信念論的正当化も改訂する必要がある。改訂版命題的正当化では、理由の無限の連鎖が措定されておらず、あくまで主体の挙げる限りの理由についての適切さが判定されるだけである。言い換えれば、命題的正当化の理由関係の連鎖は、信念論的正当化の実践に依存する形で存在している。したがって、改訂版命題的正当化が信念論的正当化に先行するとはもはや言えず、「 S が終わりのない理由の道に沿って「十分な」理由を与えることに従事している」という表現は許されない¹³。改訂版信念論的正当化を次のように定式化することにする。

主体 S が信念 P と信じることに於いて信念論的に正当化されるのは、 S が P に対して理由を挙げる実践に従事しており、 S が P に対する理由として挙げる一連の命題 R が、その文脈において十分だと決まるときであり、かつそのときに限る。

以上で、命題的正当化と信念論的正当化それぞれの改訂を完了した。改訂版命題的正当化と改訂版信念論的正当化によって正当化条件を定式化する無

限主義を、本論文では「改訂版無限主義」と呼ぶことにする。

この改訂版無限主義が無限遡行問題にどのように回答するか確認しよう。ある信念 P の認識的正当さは無限に問えるかもしれない。しかし知識帰属にあたっては、認識的正当化の文脈が、どの程度まで主体が理由を挙げられなければならないか決定している。主体が挙げた理由の妥当性も文脈によって決定される。すなわち、信念論的正当化の打ち止めも、命題的正当化における各信念の理由としての妥当性も、文脈が取り決めることで保証される。 P に対して主体 S が挙げた有限の理由 R_1, R_2, \dots, R_k が、特定の知識帰属の文脈において、 P に対する理由の連鎖として適切であり、かつ十分長ければ、 S は P と知っていると言えるのである。このとき、 P の認識的正当さは R_k から理由の連鎖を介して伝達されるのではなく、適切で十分長い理由関係の鎖に P が連なっていることから直接獲得される。

この改訂の意義を述べておこう。本論文は、クラインがそれ自体で存在すると想定していた利用可能な理由の無限の連鎖を、知識帰属の文脈に依存的なものとして捉え直した。これにより、クラインの無限主義で存在の身分が曖昧だった挙げられることはないものの利用可能な理由を措定せずに済む。

8. 無限主義の改訂と基礎づけ主義と整合主義

改訂版無限主義はいかなる意味において「無限」主義なのだろうか。改訂版無限主義は、確かに、文脈ごとに理由の連鎖が有限であると主張する。しかし、どの文脈も絶対的なものではない。一定の理由を挙げることによってそれぞれの文脈で一応の認識的正当さが獲得されるに過ぎず、付加謬な認識的正当さが得られるわけではない。もし文脈が変われば、より深い理由を挙げるが必要になりうるのであり、より深い理由が存在することになる。文脈を超えた視点からは、理由を挙げる実践が無限に続きうるのである。また、その限りにおいて理由の連鎖も無限に続きうる。この点で、改訂版無限主義は「無限」主義の名に値する。

さらに、改訂版無限主義は、クラインのオリジナルの無限主義の二つの精神を引き継いでいる。まず、理由のネットワークに循環を認めない点で、循環回避の原則を満たしている。そして、改訂版無限主義は恣意性回避の原則も満たしている。というのも、確かに改訂版無限主義は、理由を挙げる実践の終わりが文脈ごとに与えられ、もうそれ以上理由を問われない理由が存在すると主張しているが、そうした信念はまったく恣意的に決まっているのではなく、文脈によって説明されうるからである。例えば、「室温が摂氏 25 度である」という信念の理由が、「エアコンの設定温度が摂氏 25 だったと 2 時

間前に見た」で十分であって、「エアコンが正常に機能している」、「エアコンのスイッチが入っている」、「エアコンの設定温度が2時間前から変わらない」などの理由が不要であるのは、とにかく快適に過ごせていればよく、実際に室内に熱いと感じていたり寒いと感じていたりする人がいないという文脈によって説明される。

では、改訂版無限主義は基礎づけ主義とどのように異なるのだろうか。一見すると、改訂版無限主義は、文脈主義を取り入れた基礎づけ主義のように思われるかもしれない。つまり、基盤的信念が文脈ごとに決まると主張していると思われるかもしれない。しかし、改訂版無限主義は、基盤的信念の取り決めが文脈によって決まると主張しているのではない。改訂版無限主義が文脈によって決定されていると考えるのは、もうそれ以上深い理由を問わなくなるような信念である。この信念は基盤的信念とは異なる。というのも、基盤的信念は認識的正当さの源泉であり、それを引き合いに出さないどの信念も認識的正当さを獲得できないようなものだが、改訂版無限主義はそうした基盤的信念を要求していないからである。また、改訂版無限主義において理由を挙げる遡行の最後に来る命題として想定されているものは、命題以外の何かから認識的正当さを獲得するわけでも、自らが自らを正当化するわけでもなく、理由の連鎖に連なっているということから直接的に認識的正当さを獲得する。改訂版無限主義は、無限主義や整合主義と同様、ある信念の認識的正当さは、基盤的信念から伝達されるものではなく、その信念が信念ネットワークに属していることによって発生していると考えている。

改訂版無限主義は整合主義とはどの点で異なるのか。改訂版無限主義が整合主義と異なるのは、クラインの無限主義と整合主義との違いと同じく、信念ネットワークに循環を認めない点である。循環する信念ネットワークは、どれほど大きくなっても、認識的正当さを増大させないと考えられるのである。改訂版無限主義では、クラインの無限主義と同様、理由の連鎖に連なる理由同士は平等なのではなく、挙げていく順番があり、循環しない。

おわりに

本論文では、認識的正当化に関する無限遡行問題を紹介し、その問題に対する回答として基礎づけ主義と整合主義を見たうえで、新たな回答を与える立場として無限主義を紹介した。これら三つの立場の相違点を、主に認識的正当さの源泉をどこに見出すかという点から明らかにした。無限主義は知識に求められる正当化を命題的正当化と信念論的正当化とに区別したのだった。また、どのような命題が理由に値するか、どれほどの理由を挙げられなけれ

ばいけないかという点が文脈に応じて変わりうるという正当化の文脈相対性
が無限主義に見出された。本論文は、利用可能ではあるものの挙げられるこ
とのない理由の存在を措定する必要はないという考えのもと、無限主義の改
訂を試みた。最後に、本論文の立場である改訂版無限主義がどの点において
「無限」主義のバリエーションであるのか、そして基礎づけ主義や整合主義
とはどの点で異なるのかについて論じた。

注

1. このような知識を、クラインは、「単に検知に過ぎない知識」と区別し
て「大人の人間の知識」と呼んでいる。この区別は、E.ソウザによる「動物
的知識」と「反省的知識」との区別と重なる（Klein 1999, pp.302-3; Klein
2007, pp.4-5; Klein 2014b, p.99; Sosa 2007, p.24; 上枝 2020, pp.198-9）。

2. 認識的正当化の遡行問題は「アグリッパのトリレンマ（Agrippa's
trilemma）」と呼ばれることもある（Klein 2008; Pritchard 2018, p.32）。

3. 厳密には、クラインは整合主義を二種類に分けて論じている。一つは認
識的正当さを伝達するものと捉える整合主義で、もうひとつは認識的正当さ
が発生すると考える整合主義である。（Klein 2007, p.8; Klein 2010, pp.250-
1; Klein 2014a, pp.275-8; Turri 2009a, pp.158-9）。

4. 理由の無限の連鎖からどのように認識的正当さが発生するのかについて
本論文では詳しく論じることができないが、その説明を試みたものとして
Peijnenburg & Atkinson 2013 がある。また、認識的正当さを発生するもの
と考える整合主義は、問題となる信念が整合的な信念ネットワークに属して
いることを基盤的信念と見なす一段階の基礎づけ主義だと批判されることも
ある（Klein 2007, pp.15-16）。

5. 「信念の命題的内容」は、主体に実際に抱かれている信念の命題的内容、
実際には抱かれていない命題のどちらも指すことができる。本論文では、後
者の場合に「命題」という表現を使い、前者の場合と特に区別しない場合に
は「信念」という表現を使うことにする。

6. こうした区別はクラインに固有なわけではない。例えばハークは、信念
状態を S-beliefs、信念の命題的内容を C-beliefs と呼び、それぞれに応じて
C-evidence と S-evidence という二種類の証拠概念を提示している（Haak
1993）。また、命題的正当化と信念論的正当化の区別は上枝 2020, p.108 や
戸田山 2002, pp.49-51 でも紹介されている。

7. 無限主義の信念論的正当化をさらに厳しくしようという提案もある
（Turri 2009b）。

8. 無限主義へのこうした批判は「有限の知力の反論 (finite mind objection)」と呼ばれる (Klein 1999, pp.206-10; Klein 2007, pp.12-3; Klein 2008, p.498; Klein 2010, p.253; Klein 2014a, p.281; Klein 2014b, pp.110-1; Klein & Turri 2021, 4.a; Podlaskowski & Smith 2011; Turri 2013, p.793)。

9. 本論文では「文脈」という表現を言語哲学の術語としてではなく、主体の置かれた状況、主体に知識を帰属させる者 (帰属者)、知識帰属を評価する者 (査定者) のいずれかに制限せずに用いる。

10. 信念論的正当化の文脈は主体の置かれた状況によって決まると考えられることもある (Turri 2013, p.792; 上枝 2020, p.138)。なお文脈主義論争については上枝 2020, pp.147-88 を参照。

11. もっとも、クラインはこの分類が網羅的だとは考えていない。クラインは理由として挙げる際、別のものを含めることもある (Klein 1999, p.299; Klein 2014a, p.280)。

12. 命題的正当化と信念論的正当化の文脈が独立に存在すると考えることもできるだろう。しかし、クラインは、命題的正当化の文脈と信念論的正当化の文脈が同じ仕組みで決まると見なしていると思われ、本論文もその方向で改訂版無限主義を提案する (Klein 2007, p.10; Klein 2010, pp.252-3)。

13. 命題的正当化が信念論的正当化に先行するというクラインの主張には批判もある。トゥリーは、信念論的正当化を命題的正当化と根拠づけに分析する標準的な見方に対して、根拠づけの条件の曖昧性を指摘し、信念論的正当化によって命題的正当化を分析する見方を提案する (Turri 2010)。

文献表

- Bonjour, L. and Sosa, E., 2003, *Epistemic Justification: Internalism vs. Externalism, Foundations vs. Virtues*, Blackwell. [上枝美典訳, 2006, 『認識的正当—内在主義 対 外在主義—』, 産業図書.]
- Haak, S., 1993, *Evidence and Inquiry: Towards reconstruction in Epistemology*, Blackwell.
- Klein, P. D., 1999, "Human Knowledge and the Infinite Regress of Reasons.", *Philosophical Perspectives* 13, pp.297-325.
- , 2003, "When Infinite Regresses Are Not Vicious.", *Philosophy and Phenomenological Research* LXVI(3), pp.718-29.
- , 2005, "Infinitism's Take on Justification, Knowledge, Certainty and Skepticism.", *Porto Alegre* 50(4), pp.153-72.
- , 2007, "Human Knowledge and the Infinite Progress of Reasoning.",

- Philosophical Studies* 134, pp.1-17.
- , 2008, “Contemporary Responses to Agrippa's Trilemma.”, in Greco, J. (ed.), *The Oxford Handbook of Skepticism*, Oxford University Press.
- , 2010, “Infinitism.”, in Bernecker, S. and Pritchard, D. (eds.), *The Routledge Companion to Epistemology*, Routledge, pp. 245-56.
- , 2014a, “Infinitism Is the Solution to Regress problem.”, in Steup, M, Turri, J, and Sosa, E. (eds.), *Contemporary Debates in Epistemology*, Second edition, Taylor and Francis.
- , 2014b, “No Final End in Sight.”, in Neta, R. (ed.), *Current Controversies in Epistemology*, Routledge, pp.95-115.
- Klein, P. D. and Turri, J, 2021, “Infinitism in Epistemology.”, in *The Internet Encyclopedia of Philosophy*, URL=<https://iep.utm.edu/inf-epis/> (Last visited August 28th, 2021).
- Oakley, T, 2019, “The reductio argument against epistemic infinitism.”, *Synthese* 196, pp.3869–3887.
- Peijnenburg, P. and Atkinson, D, 2013, “The Emergence of Justification.”, *The Philosophical Quarterly* 63(252), pp.546-564.
- Podlaskowski, A. C. and Smith, J. A, 2011, “Infinitism and epistemic normativity.”, *Synthese* 178, pp.515–527.
- Pritchard, D, 2018, *What Is This Thing Called Knowledge?*, fourth edition, Routledge.
- Sosa, E, 2007, *A Virtue Epistemology: Apt Belief and Reflective Knowledge I*, Clarendon Press.
- Turri, J, 2009a, “On the Regress Argument for Infinitism.”, *Synthese* 166(1), pp.157-163.
- , 2009b, “An Infinitist Account of Doxastic Justification.”, *Dialectica* 63(2), pp. 209–218.
- , 2010, “On the Relationship between Propositional and Doxastic Justification.”, *Philosophy and Phenomenological Research* 80(2), pp. 312-26.
- , 2013, “Infinitism, finitude and normativity.”, *Philosophical Studies* 163(3), pp.791-5.
- 上枝美典, 2020, 『現代認識論入門 ゲティア問題から徳認識論まで』, 勁草書房.
- 戸田山和久, 2002, 『知識の哲学』, 産業図書.